

表 - 3 日本における衛生管理に関する規範類

衛生規範類の名称
食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン） （平成 16 年 2 月 27 日食安発第 0227012 号） （最終改正平成 20 年 4 月 22 日）
大量調理施設衛生管理マニュアル （平成 9 年 3 月 24 日衛食第 85 号別添） （最終改正：平成 24 年 5 月 18 日食安発 0518 第 1 号）
弁当及びそうざいの衛生規範 （昭和 54 年 6 月 29 日 環食第 161 号） （第 3 次改正〔平成 7 年 10 月 12 日衛食第 188 号・衛乳第 211 号・衛化第 119 号〕
漬物の衛生規範の衛生規範 （昭和 56 年 9 月 24 日 環食第 214 号） （第 2 次改正〔平成 7 年 10 月 12 日衛食第 188 号・衛乳第 211 号・衛化第 119 号〕
洋生菓子の衛生規範 （昭和五八年三月三十一日）（環食第五四号） （改正平成 7 年 10 月 12 日衛食第 188 号・衛乳第 211 号・衛化第 119 号）
セントラルキッチン / カミサリー・システムの衛生規範 （昭和 62 年 1 月 20 日 衛食第 6 号） （第 1 次改正〔平成 5 年 11 月 29 日衛食第 156 号〕
生めん類の衛生規範 （平成 3 年 4 月 25 日 衛食第 61 号） （第 2 次改正〔平成 7 年 10 月 12 日衛食第 188 号・衛乳第 211 号・衛化第 119 号〕